

**内閣府国際平和協力本部事務局
国際平和協力研究員募集要項
(令和8年(2026年)9月採用予定)**

内閣府国際平和協力本部事務局（以下「事務局」という。）では、国際平和協力研究員を以下の要領で募集します。

職 名 国際平和協力研究員

募集人数 若干名

業務内容

1. 国際平和協力分野に関する調査・分析等業務

国際平和協力業務及び物資協力の適切かつ円滑な遂行を図るため、事務局担当職員の指揮の下、以下に掲げる業務に従事していただきます（事務局内でのニーズや研究員の経験等を踏まえて個別に指示しますので、業務内容については必ずしも希望に添えない場合があるとともに、研究員によりばらつきが生じる可能性があります）。あくまで個別の業務に対する補助であり、継続的に施策に従事していただくものではありませんが、場合によっては、相談の上、最長3か月程度の海外出張をしていただく可能性もあります。

- (1) 事務局の所掌事務に関する企画・調整・実施等に係る業務の補助
- (2) 国際平和協力に関する情報の収集・分析
- (3) 国際平和協力業務実施のための調査・分析・資料作成
- (4) 国際平和協力隊員に対する国際平和協力業務に関する研修業務
- (5) 国際平和協力に関する広報啓発業務（外部での講義・講演を含む）
- (6) 国際平和協力に関する調整業務 その他事務局が指示する業務

2. 国際平和協力分野に関する研究業務

自己の実務経験に基づき、事務局の承認の下設定するテーマについての研究。

（注：ここでの「研究」とは、実務経験等を通じて蓄積された知見を自らより深めることによって、研究員任期終了後に国際平和協力分野での更なる飛躍の土台とすることを目的としています。これまでのご経験を活かし、国際平和協力の推進に資する研究をすることが期待されております。）

応募資格 次の要件全てを満たす者。

- (1) 国際機関又は国際平和協力関連各種団体で、国際平和協力に関連する分野の海外駐在等を通じた実務経験を2年以上有する者（国連システム、ジェンダー、チャイルドプロテクション、国際法（人権法、人道法、難民法等）、文民の保護、民軍協力、人道支援、武装解除・動員解除・社会復帰(DDR)、治安部門改革(SSR)、選挙監視・選挙支援、等のいずれかについて、

実務経験に基づいた知見を有していることがより望ましい。)

- (2) 英語を使用して実務を行える者
- (3) パソコンスキル (Word、Excel 等) を有する者
- (4) 将来に向けて、海外において国際平和協力分野で活躍する意志を有し、**今後長期にわたり、同分野で活躍を行うことが可能な者**
- (5) 日本国籍を有する者

なお、以下に該当する者は応募できません。

- ① 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者。
- ② 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者。
- ④ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）。

雇用期間 採用日（令和8年9月1日予定）から令和9年3月末日まで

※勤務成績等に応じて、更新の可能性もあります。

勤務条件等

- ・ 雇用形態：非常勤（採用後1か月間は、条件付採用期間とします）
- ・ 給 与：日額約11,000円～約16,000円（経験年数による）
※上記の金額は、法律等の改正及び施行に伴って変更する場合がありますので、ご承知おきください。
※その他、賞与及び諸手当を規定により支給
- ・ 加入保険：雇用保険、健康保険（国家公務員共済組合制度（短期給付））、厚生年金保険に加入。
- ・ 勤務時間：1日7時間45分（週5日勤務）
土・日曜日、祝日及び年末年始は休み。
ただし、部局長が特別に勤務の必要があると認めた場合は勤務をお願いすることがあります。
- ・ 休 暇：6か月以上の任期を定めて採用された場合には、採用日に年次休暇が10日の範囲内で付与。その他、特別休暇あり。
- ・ 勤 務 地：内閣府国際平和協力本部事務局
(東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館8階)

提出書類

- ① 履歴書（様式任意、日本語に限る。カラー写真（貼付／裏面に氏名記載））
※「履歴書作成留意点」

- ・ 必須事項＝氏名（ふりがな）、生年月日（西暦）、現住所（海外居住の場合は国内連絡先も記入）、電話番号、Eメールアドレス
 - ・ 学 歴 等＝高校以降から、入学・卒業・修了の期日（西暦）、未卒・既卒の別、大学・大学院の専攻、学位取得の有無（修士・博士、論文執筆中等）及び語学等の資格
 - ・ 職 歴＝就職・離職時期は年月日（西暦）で記載し、海外勤務は国名を記入（国際機関や国際N G O等での経験については勤務国の他、非常勤・インターン・ボランティア等の場合は、その区別も明記すること。）
- ② 志望動機 以下のa)～c)の内容を含めること。
（A4で2～3枚程度、様式任意、日本語に限る）
- a) これまでの国際平和協力に関連する分野における経験
 - b) 研究員として行いたい調査・研究の概要（具体的に）
 - c) 研究員任期終了後、将来的に行いたいこと
- ③ 在職証明書及び語学等各種有資格者は、その証書等の写し（出願時点で提出出来ない場合は、その理由及び提出可能な時期を明記すること。）
- ※上記のものを同封し、封書の表面に「国際平和協力研究員応募」と明記。
- ※応募書類は郵送又は持参での提出。返却はしません。

募集締切 令和8年7月10日（金）（必着）

選考方法

- ① 書類審査：審査結果は、令和8年7月21日頃までに、メール及び郵送でご連絡します。
- ② 2次審査：書類審査合格者に対して、令和8年7月23日から7月29日の間に、面接及び英語試験を実施予定（遠隔地に在住の方は、インターネットによる2次審査受験が可能です。）

その他

採用後は、マイナンバーカードを職員身分証として使用することとしていますので、あらかじめ同カードの取得手続を行っていただくこととなります。

問合せ・書類提出先

〒100-8970 東京都千代田区霞が関3-1-1
中央合同庁舎第4号館8階 内閣府国際平和協力本部事務局 人材育成担当
電話：03-3581-7343 FAX：03-3581-0824

※Eメールでのお問い合わせ

当事務局ホームページ（<https://www.cao.go.jp/pko/index.html>）の「御意見等」のフォーム（<https://form.cao.go.jp/pko/opinion-0001.html>）をご利用ください。